

邑楽消防署 署長査閲を実施



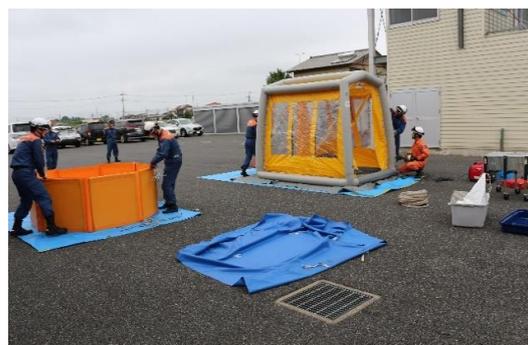
令和2年6月24日（水）25日（木）の2日間、邑楽消防署署長査閲を実施しました。

邑楽消防署は緊急消防援助隊の毒劇物等対応小隊に指定されており、1日目はBC災害対応初動訓練として消防車両への資機材積載や除染テントの設営を行いました。

2日目は2階ベランダ部分に逃げ遅れ要救助者ありの建物火災想定で、最先着隊として延焼防止と三連梯子を用いたかかえ救出を行いました。



消防車両への資機材積載



除染テントの設営



三連梯子によるベランダ進入



要救助者の救出

引き続きこのような訓練を実施し、活動時間の短縮や総合的な消防戦術の向上に努めて参ります。



【作成担当】

館林地区消防組合 邑楽消防署

電話：0276-88-5551